

令和5年4月17日 佐藤

～ まちづくり活動に取り組む団体への支援を通して、さらにすみだを盛り上げます ～

「すみだの力 応援助成事業」募集を開始

区では、令和5年度「すみだの力 応援助成事業」の募集受付を、本日より開始しました。

この事業は、地域のまちづくりを担う団体の成長と発展を目指して、区の地域課題の解決に取り組む、先駆性・創造性・発展性の高いまちづくり活動を支援することを目的として平成24年度に開始した制度で、これまでに64事業(令和4年度末現在)を採択してきました。

事業対象として採択された団体には、活動経費の一部(コースにより金額が異なります)を「すみだの力 応援基金(正式名称:墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金)」から助成します。

この基金は「地域や社会のために何らかのかたちで貢献したい」という区民や事業者の皆様からの想いを寄付として受け、区が積み立てているもので、区民同士の支えあいによる地域社会の実現を目的としています。

区の担当者は、「地域課題の解決にむけたまちづくり活動を今年も引き続き応援していきます。さまざまな分野で活動に取り組む団体の皆さんとともにすみだをさらに盛り上げたいです。」と話しました。

《概要》令和5年度 すみだの力 応援助成事業

対象団体: 墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくりを実施している団体で、要件(下記URL参照)をすべて満たす団体(法人格の有無は問わず。個人は対象外)

対象事業要件(一部のみ掲載):

区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む、不特定多数のものの利益となる活動を行う事業であること。

次のいずれかにあてはまる事業

ア 先駆的であり、創造性・発展性のある事業

イ 区民ニーズや地域の公益性に適合した特徴のある事業

単年度で完了する事業であること。また、年度内であれば、応募前に開始の事業も可とするが、すでに終了した事業・そのほとんどを既に終了した事業は不可。

その他要件(下記URL参照)も含め、すべて満たす事業。

助成金額: スタート応援コース: 3~10万円

ステップアップ応援コース: 10~50万円

助成は両コース合わせて1団体につき通算3回まで(スタート応援コースは1回のみ)

申請受付期間: 令和5年4月17日(月)から令和5年5月25日(木)まで(土日祝を除く)

事前確認期間(4/17~5/19)に区の確認を受けているもののみ受付

その他要件など詳細: https://www.city.sumida.lg.jp/kuseijoho/sumida_kihon/governance/suisinkikin/kikin_jyoseijigyo/5chikara-boshu.html

《参考》事業開始以来、24,684,445円の寄付を受け、総額16,754,558円を助成

《写真》 令和4年度採択事業の実施風景



《問合せ》地域活動推進課 03-5608-6202

お問い合わせは午後5時までをお願いします。(広報広聴担当 03-5608-6220)